

【問合先】㊤生活環境課 ☎24-1111 ㊥生活環境課吉田分室 ☎52-4389
 ㊦吉田支所福祉環境係 ☎49-7095 ㊧三間支所福祉環境係 ☎58-3311 内線5715
 ㊨津島支所福祉環境係 ☎32-2721 内線5921

ペットを散歩させる際のマナーについて

■散歩中のペットの糞はきちんと持ち帰りましょう



散歩中のペットの糞が放置されているなどの苦情が多く寄せられています。所有地に放置され大変迷惑しているなど、マナー違反をする人が依然として後を絶ちません。

不快に感じる人もおり、衛生上も問題があるため、きちんと持ち帰りましょう。

※「宇和島市飼い犬糞害防止条例」により、マナー違反をした人へは指導勧告し、従わない場合は厳しい罰則があります。

【問合先】㊤環境係 ☎内線2233

生ごみ処理に助成金 家庭からの生ごみの減量化を！

■生ごみを減らすために、生ごみ処理機を設置してみませんか。

市は、増え続けるごみの減量対策として、家庭で処理ができる電気式生ごみ処理機・処理容器を購入した人に購入費の一部を助成します。

補助件数に限りがありますので、希望する人は早めに申し込んでください。

【補助金額】 購入金額の2分の1以内で上限3万円（100円未満切り捨て）

※1家庭あたり年1台（電気式は2年で1台）まで。

【対象】 市に住民登録があり、平成27年4月1日以降に市内業者から購入した人

※インターネットや通信販売など市外の業者からの購入は対象外。

※戸島・嘉島・日振島・竹ヶ島の人には電気式生ご

み処理機は対象になりません。

【申請に必要なもの】 印かん、領収証、本人名義の預金通帳（漁協は除く）、保証書（電気式のみ）

○電気式生ごみ処理機

微生物の働きや乾燥装置で生ごみを減らします。

○生ごみ処理容器

生ごみの水分を土の中に吸収させて、残りを堆肥化して土に返します。

※土の上で使用してください。コンクリートやアスファルトの上では使用できません。

【問合先】㊤リサイクル推進係 ☎内線2211 または各支所福祉環境係

【鶴島公民館・市役所】 古紙回収 ※ひもで十文字にしばって出してください。

鶴島公民館と市役所でも、古紙回収をしています。近くに古紙を出す場所がない人や出し忘れた人はご利用ください。

	鶴島公民館<モデル>	市役所
回収日時	2月9日(火) 午前10時～午後2時 (毎月第2火曜日)	2月4日(木)・15日(月)・24日(水) 午後1時～4時 (毎月4のつく日・土日祝の場合は翌平日)
回収場所	鶴島公民館（鶴島小学校校門近く）	市役所裏（A棟入口）
回収する古紙	新聞、ダンボール、紙パック（牛乳パックなど）、雑誌・雑がみ	

【問合先】㊤リサイクル推進係 ☎内線2272

2月の古紙・飲料用空き缶・乾電池回収

【宇和島】古紙・缶・乾電池の回収 午前8時30分まで（雨の場合、古紙回収は中止）

雨天で古紙回収中止の場合、自治会長からの依頼により、後日臨時回収（古紙のみ）を行うことができます。

伊吹町北2区、泉町2、祝森上（柿の木（上・下）・祝の川）▶古紙・乾電池のみ=天神町（東）・（南）、錦町、下波校区（神崎・柿之浦・東・結出・西・島津）	1日（第1月）
夏目町3、新田町2、別当1・5、保手1～5、坂下津2区・3区、丸之内2▶古紙・乾電池のみ=本町追手2（裡町）、鶴島町（西）・（中）、御幸町1・2、丸之内4	2日（第1火）
明倫町4・5、本町追手2（本町）、丸之内3、寿町1・2、朝日町1・3、弁天町1・3	3日（第1水）
大浦1・2区、朝日町4、別当公務員住宅、中央町1（東）、元結掛1▶古紙・乾電池のみ=伊吹町西1区、御殿町、京町	4日（第1木）
和霊東町1・3、伊吹町北1（第2）▶古紙・乾電池のみ=和霊元町3、北宇和島町	5日（第1金）
下高串、奥高串、上光満、明倫町2・3、別当県営第1団地、青葉台団地、夏目ヶ市（上）団地、長堀1～3、宮下、宮下団地▶古紙・乾電池のみ=戒山	8日（第2月）
野川2～4区、祝森上（草木団地・下）、祝森中（福来・阿瀬部）、保田▶古紙・乾電池のみ=祝森団地、鹿田団地	9日（第2火）
愛宕町1～3、宇和津町1～3、賀古町1・2、笹町1・2、妙典寺前1・2区、本川内▶古紙・乾電池のみ=別当2・6、新屋敷	10日（第2水）
○18日（木）=妙典寺前3～5区、神田川原1・3区、恵美須町2、桜町、○8日（月）=蔦淵校区（大島を除く）	※振替回収
大浦3区、赤松、住吉町3区、須賀通	12日（第2金）
丸之内5、和霊町西2区、並松1、並松、新田町1、山際1、竹園団地、中沢町1▶古紙・乾電池のみ=和霊中町2、寄松上・下、新田町4	15日（第3月）
丸穂町1（東）・（西）、丸穂町3・4、新町1（南）、中央町2（丸之内）、大宮町1（西）・2（上）、和霊元町2（2区）、本町追手2（北町）▶古紙・乾電池のみ=中央町2（裡町）	16日（第3火）
泉町1（西）・3・4、和霊中町1、県営明倫団地、伊吹町東2～4区▶古紙・乾電池のみ=豊浦	17日（第3水）
柿原1区、遊子校区（明越、矢の浦、小矢の浦、甘崎）	18日（第3木）
朝日町2、柿原2区・3区、佐伯町1、本村	19日（第3金）
和霊元町2（1区）、和霊元町4、和霊中町3▶古紙・乾電池のみ=堀端町、九島校区（蛤1・2区、百之浦、本九島1・2区）	22日（第4月）
住吉町1・2、築地町1・2、藤江1・2区▶古紙・乾電池のみ=蕨、大小浜、坂下津1区	23日（第4火）
夏目町2、夏目ヶ市、梶形町1、遊子校区（番匠、魚泊、水荷浦、津の浦）、石応、白浜	24日（第4水）
和霊町西1区、和霊元町1（1区）、伊吹町北1区（第1）、薬師谷団地、別当県営第2団地、江の組、日の組、家藤、中組、徳の森	25日（第4木）
▶古紙・乾電池のみ=祝森下（鷹の子・石丸・成川）、三浦地区（天満・安米・大内）	
大超寺奥1・2区、佐伯町2、本町追手1、大宮町1（東）・2（新）、御徒町	26日（第4金）
戸島、嘉島、日振島	28日（第4日）

【吉田・三間・津島】古紙の回収 午前8時30分まで（雨の場合は中止）

吉田橋上	18日（第3木）	是能、コスモタウン、曾根、成家、則、大藤	1日（第1月）	岩松	9日（第2火）
吉田橋下	18日（第3木）	黒井地、戸雁	2日（第1火）	清満	16日（第3火）
立間	4日（第1木）	宮野下町・村、北増穂	3日（第1水）	御槇・上槇	23日（第4火）
玉津	4日（第1木）	小沢川、川之内、迫目、務田	10日（第2水）	畑地（上槇を除く）	8日（第2月）
奥南	25日（第4木）	元宗、増田、土居中、中野中、波岡、田川、金銅	15日（第3月）	下灘・南部	15日（第3月）
		土居垣内、古藤田、大内、是延、兼近、三間中間、黒川、音地	16日（第3火）	北灘（南部を除く）	22日（第4月）
				竹ヶ島	5日（第1金）

【校区回収】古紙・乾電池の回収（雨の場合、古紙回収は中止）

城東中学校区	広小路、元結掛2、山際2、新田町1、別当県営第1団地、薬師谷、寄松中、寄松下、川内▶乾電池のみ=堀端町、御殿町、宮下団地	9日（第2火） 26日（第4金）	午前10時まで
城南中学校区	梶形町3（1・2区）、丸之内1、中央町1（中）、新町1（東）、恵美須町1、鶴島町（中）、大宮町3（第2）▶乾電池のみ=丸之内2、本町追手2（北）、和霊元町1（2区）、和霊元町4	5日（第1金） 16日（第3火）	正午まで
城北中学校区	伊吹町東1区、和霊町北通、北宇和島町▶乾電池のみ=和霊東町2・3	12日（第2金） 23日（第4火）	正午まで

※回収場所がわからない場合は、生活環境課へお問い合わせください。

※古紙は「新聞」「ダンボール」「紙パック（牛乳パックなど）」「雑誌・雑がみ」の4分類です。

ひもで十文字にしばって出してください。

小中学校・幼稚園で ほとんどの小中学校・幼稚園でペットボトルのキャップ収集
キ ャ ッ プ 収 集 を行っています。資源のリサイクルにご協力をお願いします。